

# 東北町 議会だより

第 84 号

発行 青森県東北町議会  
編集 議会広報特別委員会  
電話 0176-56-4227  
住所 東北町上北南四丁目32-484



## 三本木高校×東北町 小川原湖プロジェクト

(表紙写真の記事は最終ページに掲載しております。)

主  
な  
内  
容

- ◆ 3月定例会で審議された議案等 ..... 2～5 P
- ◆ 一般質問 ..... 6～7 P
- ◆ 各委員会の活動 (1～3月) ..... 8 P
- ◆ 委員会報告 ..... 9～12 P
- ◆ 議会の動き (1～3月) ..... 13～14 P



東北町議会  
ホームページ  
二次元バーコード

# 132億8千万円

## 令和8年度一般会計予算の主な事業（抜粋）

◇町勢要覧作成業務委託料	510万円
◇本庁舎照明改修工事費	5,200万円
◇旧小学校校舎等解体工事費	10億5,000万円
◇分庁舎解体工事費	8,000万円
◇書かない窓口システム導入業務委託料	2,138万円
◇分庁舎震度計移設工事費	614万円
◇地域ミニ計画整備事業費	2,000万円
◇婚活事業支援業務委託料	273万円
◇空家除却推進事業費補助金	250万円
◇空家リフォーム事業費補助金	300万円
◇結婚新生活支援事業費補助金	360万円
◇移住支援金	300万円
◇特定防衛施設周辺整備事業費	1億1,509万円
◇防衛施設周辺民生安定施設整備事業費	1億8,878万円
◇防衛施設周辺整備統合事業費	1億6,210万円
◇乳幼児～高校生医療給付費	6,672万円
◇児童手当費	2億6,472万円
◇予防接種事業委託料	6,566万円
◇健康診査委託料	5,833万円
◇新規就農者育成総合対策事業費補助金	1,665万円
◇農林水産業経営基盤強化推進事業費補助金	3,000万円
◇鳥獣対策費	1,523万円
◇商業者等未来経営支援事業費補助金	1,000万円
◇町内共通プレミアム付商品券発行事業費補助金	400万円
◇除雪対策費	2億8,141万円
◇防雪柵設置外道路新設改良費	2億7,024万円
◇小川原通跨線橋更新事業外道路橋梁補助事業費	3億7,295万円
◇学校情報通信技術環境整備備品購入費	2,896万円
◇学校給食費給付金	6,220万円
◇国スポ・障スポ推進事業費	7,678万円

### ◎3月定例会

3月定例会は、3月5日招集され13日までの9日間の会期で開催されました。今定例会では、前年度の一般会計・特別会計の補正予算、令和8年度の当初予算のほか、介護・子ども支援、職員体制見直しなどに関する条例改正や、教育委員・人権擁護委員の人事案件などについて審議・議決しました。なお、新年度予算審査にあたり、予算審査特別委員会が設置され、委員長には和田勇人委員、副委員長には蛭名竜也委員が選任されました。委員会では付託された6件の予算案について慎重に審議し、委員長から本会議にその内容が報告され、全会一致で原案どおり可決しました。また、本会議では、市川俊光議員、斗賀高太郎議員の2人が一般質問に立ち、活発な議論を交わしました。

## 令和8年度各会計当初予算

(千円以下切り捨て)

区分	令和8年度	令和7年度	差引増減
一般会計	132億8,000万円	119億7,000万円	13億1,000万円
国民健康保険事業特別会計	18億8,439万円	19億2,031万円	▲ 3,591万円
後期高齢者医療特別会計	5億3,597万円	4億8,118万円	5,479万円
介護保険特別会計	29億3,534万円	28億7,102万円	6,432万円
介護サービス事業特別会計	※介護保険特別会計へ統合	2,512万円	-
上水道事業会計（収益的支出）	5億1,948万円	5億781万円	1,167万円
下水道事業会計（収益的支出）	4億6,793万円	4億368万円	6,425万円

# 令和8年度 東北町一般会計予算



和田 勇人 委員長



蛭名 竜也 副委員長

## 予算審査特別委員会

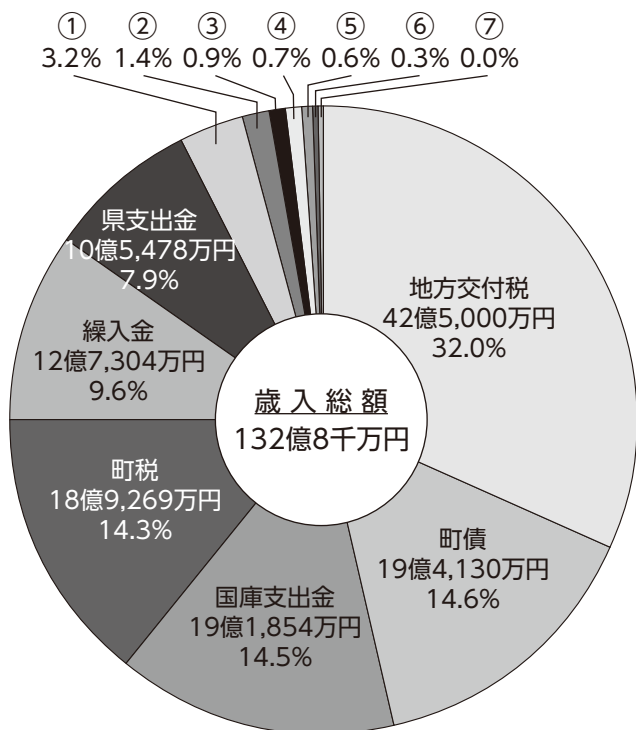
一般会計当初予算は前年度より13億1千万円増加した。歳入は、町債（10億6,240万円増）、繰入金（1億8,925万円増）、町税（7,968万円増）が主に増加し、国庫支出金（1億7,316万円減）が主に減少している。

歳出は、総務費（10億151万円増）、土木費（1億9,393万円増）、民生費（8,901万円増）が主に増加し、商工費（6,729万円減）は、減少している。

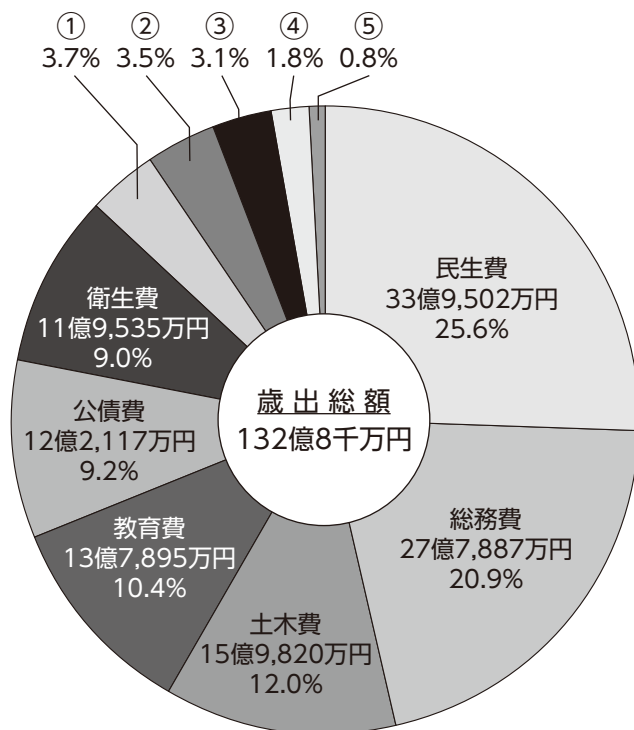
また、歳入は地方交付税が全体の32.0%を占め、主な自主財源である町税は14.3%となっている。

歳出では、民生費が全体の25.6%を占め、町債の返済にあたる公債費が9.2%になった。

### 一般会計歳入予算



### 一般会計歳出予算





歳入	項目	金額
①	地方消費税交付金	4億2,000万円
②	地方譲与税	1億8,615万円
③	財産収入・諸収入・寄附	1億1,972万円
④	その他の交付金等	1億565万円
⑤	使用料・手数料	7,781万円
⑥	繰越金	4,000万円
⑦	分担金・負担金	32万円

歳出	項目	金額
①	消防費	4億9,483万円
②	農林水産業費	4億5,906万円
③	その他	4億438万円
	・労働費	
	・災害復旧費	
	・諸支出費	
	・予備費	
④	商工費	2億4,318万円
⑤	議会費	1億1,099万円

令和8年3月定例会

## 審議された議案等

○令和8年第1回東北町議会定例会(令和8年3月13日)

議案	件名	議決結果
報告	専決処分の報告について(上北保健福祉センター改修工事請負契約の一部変更)	報告
令和7年度補正予算	令和7年度東北町一般会計補正予算案	原案可決
	令和7年度東北町国民健康保険事業特別会計補正予算案	
	令和7年度東北町後期高齢者医療特別会計補正予算案	
	令和7年度東北町介護保険特別会計補正予算案	
	令和7年度東北町介護サービス事業特別会計補正予算案	
	令和7年度東北町上水道事業会計補正予算案	
	令和7年度東北町下水道事業会計補正予算案	
令和8年度当初予算	令和8年度東北町一般会計予算案	
	令和8年度東北町国民健康保険事業特別会計予算案	
	令和8年度東北町後期高齢者医療特別会計予算案	
	令和8年度東北町介護保険特別会計予算案	
	令和8年度東北町上水道事業会計予算案	
	令和8年度東北町下水道事業会計予算案	
 条例	東北町職員定数条例の一部を改正する条例案(教育職採用に伴う)	
	東北町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案(教育職採用・級別改定に伴う)	
	東北町特別会計条例の一部を改正する条例案(介護サービス事業を保険に統合)	
	東北町保健福祉センター条例の一部を改正する条例案(児童福祉法改正によるこども家庭センター設置)	
	東北町介護保険条例の一部を改正する条例案(施行令改正に伴う)	
	東北町小川原湖公園条例の一部を改正する条例案(使用料改正)	
	東北町学校給食費給付金交付事業基金条例を廃止する条例案	
	東北町交通遺児基金条例を廃止する条例案	
指定管理	東北町公の施設に係る指定管理者の指定について (施設:東北地区商工業研修等施設 他22件) (公園:大浦ふれあい公園 他6件) (墓地:新館墓地 他17件)	
総合振興計画	第3次東北町総合振興計画基本構想について	
 人事	東北町教育委員会委員の任命について(小笠原佳大委員の任期満了に伴う継続任命)	同意
	東北町固定資産評価審査委員会委員の選任について(清水目健一委員の任期満了に伴う継続任命)	
	東北町固定資産評価審査委員会委員の選任について(蛸名博文委員の任期満了に伴う継続任命)	
	東北町固定資産評価審査委員会委員の選任について(乙崎一男委員の任期満了に伴う継続任命)	適任
	人権擁護委員候補者の推薦について(沼山政広委員の任期満了に伴う継続任命)	
	人権擁護委員候補者の推薦について(蛸名睦子委員の任期満了に伴う継続任命)	

### 東北町教育委員会委員の任命について

- ・小笠原 佳大〔小川原南〕（再任：令和8年6月14日～令和12年6月13日）

教育委員会委員とは：地方公共団体の長が議会の同意を得て任命し、教育長とともに、地域の学校教育や社会教育などに関する重要事項を合議で決定する役職です。

### 東北町固定資産評価審査委員会委員の任命について

- ・清水目 健一〔上清水目〕（再任：令和8年7月21日～令和11年7月20日）
- ・蛸名 博文〔大 浦〕（再任：令和8年7月21日～令和11年7月20日）
- ・乙崎 一男〔乙供元町〕（再任：令和8年7月21日～令和11年7月20日）

固定資産評価審査委員会委員とは：固定資産税の評価額に不服がある納税者からの申出を、公平・中立な立場で審査し決定するために市町村に置かれた行政委員会の委員です。

### 人権擁護委員候補者の推薦について

- ・沼山 政広〔蓼 内〕（再任：令和8年7月1日～令和11年6月30日）
- ・蛸名 睦子〔栄 町〕（再任：令和8年7月1日～令和11年6月30日）

人権擁護委員とは：法務大臣から委嘱された民間のボランティアで、人権相談への対応や人権侵害の救済、人権啓発活動を通じて地域で人権を守る役割を担う人です。

### 令和8年第1回定例会における執行部 答弁の訂正について

令和8年3月12日に開催された令和8年第1回東北町議会定例会会期中の令和8年度予算審査特別委員会において、笹倉健委員の質問に対し、教育委員会社会教育スポーツ課長から行われた答弁の一部に誤りがありました。委員会閉会后、教育長より訂正の申し出があり、正確を期すため、以下のとおり訂正いたします。

【質問要旨】日本中央の碑保存館の過去3年間の年間入館者数について、また、冬期の入館者数について

- （誤）
  - ・年間（過去3年平均）約100人
  - ・冬期間平均月2・3人
- （正）
  - ・令和4年度891人 令和5年度1,232人 令和6年度1,220人

※コロナ禍以前令和元年度1,400人  
・冬期間平均月25人

また、同定例会本会議において、沼山浩幸議員の質問に対し、保健衛生課長が行った答弁にも一部誤りがあり、会議閉会后に町長より訂正の申し出がありましたので以下のとおり訂正いたします。

【質問要旨】各種検診の受診者数は前年度と比べてどの程度減っているのか。

・集団検診国保	△80人	↓	△43人
・がん検診（胃）	△300人	↓	△130人
・ 〃 （肺）	△330人	↓	△136人
・ 〃 （大腸）	△340人	↓	△121人
・人間ドッグ	△60人	↓	△48人

議会としては、審議内容の正確な記録を残すため、ここに訂正を掲載するものです。

## ①三沢飛行場の騒音コンターの見直しについて問う

**質問1 要旨** 三沢飛行場の騒音コンターが公表され、騒音対策の区域等が見直される。町は、騒音被害の状況が改善されると受け止めるか。見直しの内容について町として受け止めを問う。

**質問2 要旨** 住宅防音工事の対象である第一種区域が縮小し、対象から外れる世帯が生じる見通しであるが、「納得しがたい」という声を聴く。町としてどのように対応するのか。

**質問3 要旨** 移転対象となる第二種区域の範囲に三沢飛行場に近い二つの集落の一部が含まれたが、コミュニティの破壊や人口流失にも結び付きかねない事態が予想される。町としてどのように対応するのか。



市川 俊光 議員



一般質問の詳細  
や再質問につい  
ては、HPをご  
確認ください。

## ②蛍光灯の製造終了に伴う問題についての対応は

**質問1 要旨** 蛍光灯は、2027年までで製造も輸出入も全面的に禁止されると聞いている。町の施設の対象となる照明器具の更新が必要であると考えがどう対応するのか。

**質問2 要旨** 管理を委託している集会施設などについて、利用者が困らないように速やかに照明器具の更新を行う考えはあるか。



長久保 町長

### 町長答弁 質問①-1について

三沢飛行場周辺の騒音区域見直しは約26年ぶりで、国は最新の騒音実態に基づき区域を再設定する方針です。町としては、第一種区域が減少し第二種区域が拡大する見込みで、被害の改善とは言い難いと受け止めています。防音工事の対象拡大など改善点はあるものの、町民にとっては依然として厳しい状況であり、今後も国へ要望を続ける考えです。

### 質問①-2について

第一種区域は縮小し、対象外となる世帯が生じる見通しではありますが、これは騒音に苦しむ町民の皆様にとって到底納得しがたいものであり、私も強い不満を抱いております。町としては、議会とともに国へ粘り

強く要望を続けるとともに、経過措置期間内に現行制度で防音工事が受けられるよう、広報やホームページ等を通じて丁寧な周知してまいります。

### 質問①-3について

第二種区域の見直しにより、当町では西側方向へ区域が拡大し、向山地区、小川原地区が含まれる可能性が高い状況であります。地域コミュニティの分断や人口流出は大変懸念しており、住民の生活を第一に、影響が最小限となるよう国へ要請しております。今後は、防音工事や相談対応、丁寧な周知に努めてまいります。

### 質問②-1について

蛍光灯は2027年末で製造・輸出入が禁止される見通しであり、町では今年度、町有施設のLED化の状況と今後の計画を調査しております。現時点では未改修の施設が多いため、公共施設等総合管理計画などに基つき、利用頻度や老朽化、財政状況を踏まえて優



長尾 教育長

先順位を整理し、計画的にLED化を進めてまいります。国や県の補助制度、有利な地方債の活用も検討し、財政負担の軽減に努めてまいります。

### 教育長答弁 質問②-2について

町内の集会施設21施設について、蛍光灯の製造終了に備え、利用者に支障が出ないよう段階的に更新していく考えであります。施設の規模や設置環境によって費用差があり、全体では約5,500万円規模と見込まれることから、利用状況や老朽化、安全性を踏まえて優先順位を整理し、財政事情を見ながら計画的に対応してまいります。利用者への情報共有にも十分配慮してまいります。



斗賀高太郎 議員



一般質問の詳細や再質問については、HPをご確認ください。

### ①第3次東北町総合振興計画に関して町の取り組みを問う

- 質問要旨 1** 人口流失を防ぐための取り組み  
 ア. 町への愛着度と今後の定住意向というアンケート調査において、中学生の町への愛着度は 85.11% が好きだと回答の一方、定住意向では、47.9%しか住み続けたいと思っていないという回答結果に対して、町はどのようなお考えをお持ちですか？
- 質問要旨 2** 今後の学校運営に関して  
 ア. ここ5年間の年間出生数は何人ですか？  
 学校統廃合の検討が必要では？

### ②町政運営に関する基本方針について攻めの産業振興を

- 質問要旨 1** 「攻めの産業振興」について成長投資を加速していく方針の国内情勢を踏まえ、次世代につながる産業を創出するために、陸上養殖などの汽水湖に適した養殖事業や、観光面での小川原湖の活用方法の検討など、漁協や有識者を交えて、将来の小川原湖の産業の在り方を検討していく考えはありますか？

質問②-1について  
小川原湖の産業の在り方

中学生とのワークショップを開催し、町に足りないものや将来への思いを聞き取り、若い世代が地域に残りたいと思えるよう、移住・定住施策や町の魅力発信に生かしてまいります。



長久保 町長

町長答弁  
質問①-1について

第3次東北町総合振興計画では、令和8年度から10年間の将来像として「たゆまぬ挑戦・さらなる創造・未来輝く東北町」を掲げ、町民や中学生の声を反映しながら施策を進めていく方針であります。アンケートでは中学生の町への愛着は高い一方、定住意向は47.9%にとどまりましたが、町としてはこの結果を重く受け止めております。そこで、弘前大学の協力を得て中学生とのワークショップを開催し、町に足りないものや将来への思いを聞き取り、若い世代が地域に残りたいと思えるよう、移住・定住施策や町の魅力発信に生かしてまいります。

を検討することは、地域資源を生かし、持続可能な産業や新たな雇用の創出につながる有意義な取組であると考えております。今後は、既存の会議や協議会を活用し、漁協や有識者の意見を広く伺いながら、将来に向けた新たな投資を議題に検討の場を設けることも可能であります。水産業では、シジミ貝の種苗生産やウナギの稚魚放流、漁獲制限などに取り組んでおり、今後養殖事業を含め新しい漁業の在り方を模索してまいります。観光面でも、湖水浴や湖水祭り、ヨット・カヌー教室、環境整備、ふれあい村の活用を進め、小川原湖の魅力発信と地域経済の活性化に努めてまいります。



長尾 教育長

教育長答弁  
質問①-2について

「今後の学校運営に関して、ここ5年間の年間出生数は何人ですか」についてであります。4月2日から翌年4月1日までの年度ごとの出生数は、令和2年度95名、令和3年度84名、令和4年度80名、令和5年度63名、令和6年度67名となっております。

学校統廃合については、出生数の減少により児童生徒数が年々減少しており、現在は一部を除き単式学級を維持できるものの、将来的には学校運営への影響が懸念されています。町では出生数目標の達成に向けた取組を進めつつ、今後の動向を踏まえ学校の在り方を検討していく考えです。

各委員会の活動 (1月～3月)

★総務企画常任委員会

開催日	2月18日
所管事務調査	(1)総務課 ①空家対策事業について ・補正予算の概要説明 (2)東北支所(選挙管理委員会委員) ・補正予算の概要説明 ・補正予算の概要説明 ・補正予算の概要説明 (3)財政課 ・補正予算の概要説明 ・補正予算の概要説明 (4)企画課 ・補正予算の概要説明 ・補正予算の概要説明 (5)税務課 ・補正予算の概要説明 ・補正予算の概要説明 (6)会計課 ・補正予算の概要説明
事件(内容)	

★産業建設常任委員会

開催日	2月19日
所管事務調査	(1)建設課 ①令和7年度除雪状況について ②国道394号道路路災害防除事業について ・補正予算の概要説明 (2)商工観光課 ①小川原湖公園条例の一部改正について ・補正予算の概要説明 ・補正予算の概要説明 (3)農林水産課 ・補正予算の概要説明 ・補正予算の概要説明 (4)上下水道課 ・補正予算の概要説明 ・補正予算の概要説明 (5)農業委員会 ・補正予算の概要説明
事件(内容)	

★教育民生常任委員会

開催日	2月20日
所管事務調査	(1)町民課 ①東北町生活応援商品券交付事業について ・補正予算の概要説明 ②予防接種事業について ③ゼロカーボンシティ宣言について ・補正予算の概要説明 ・補正予算の概要説明 (2)保健衛生課 ・補正予算の概要説明 ・補正予算の概要説明 (3)福祉課 ・補正予算の概要説明 ・補正予算の概要説明 (4)高齢介護課 ・補正予算の概要説明 ・補正予算の概要説明 (5)学務課 ・補正予算の概要説明 (6)社会教育スポーツ課 ・補正予算の概要説明
事件(内容)	

★議会運営委員会

開催日	2月27日
事件(内容)	(1)会期日程について ①令和8年第1回東北町議会定例会付議事件の概要 ②議会提出案件(予定)等 ③一般質問通告状況 (2)陳情書等の取り扱いについて

★基地対策等特別委員会

開催日	2月13日
事件(内容)	(1)三沢飛行場周辺の第一種区域等の見直しについて

★小川原湖環境保全対策特別委員会

開催日	1月23日
事件(内容)	小川原湖漁業協同組合による 顎口虫に対するパルス処理効果実証事業に関する報告会 三本木高等学校生徒による小川原湖プロジェクト報告会
開催日	3月2日
事件(内容)	

★議会広報特別委員会

開催日	1月21日
事件(内容)	(1)議会だより第84号の編集について

★全員協議会

開催日	2月16日
事件(内容)	(1)第3次東北町総合振興計画について (2)滝沢平地区生涯学習センター用地の一部貸付及び一部売却について (3)級別基準職務表の改正について (4)議員定数削減に関する検討と今後の方向性について (5)東北町議会タブレット端末貸与及び運用に関する取扱いについて (1)東北町議会の個人情報保護に関する条例施行規則の一部改正について (2)滝沢平地区生涯学習センター用地の一部貸付及び一部売却について (1)三沢飛行場周辺の第一種区域等の見直しについて
開催日	3月5日
事件(内容)	
開催日	3月19日
事件(内容)	

# 委員会報告

## ○総務企画常任委員会

(2月18日開催)

委員長 沼山 英隆



### 所管事務調査結果

#### 総務課

#### ・空家対策事業について

#### 空家対策事業の取組について

町では、年々増加している空家の解消と、適切な管理を通じた生活環境の改善を目的として、「空家対策事業」を実施しています。令和8年度は、空家の除却および利活用を支援する2つの補助事業を予定しています。

①空家除却促進事業費補助金

老朽化が進み、倒壊などの危険性がある空家を対象に、除却（解体）を行う所有者へその費用の一部を補助するものです。

対策事業債（ソフト分）を2/3の割合で充当します。

より強制撤去することも制度上は可能です。

除却費用の2分の1以内（上限50万円）を補助し、令和8年度は5件の実施を見込んでいます。

#### 【主な質疑応答】

Q. 町内の空家は、どのくらいありますか。

A. 空き家バンクは登録5件、令和7年度中に新規2件・取引1件となっております。空家除却の補助は5月1日から11月下旬まで申請を受け付け、その実績を踏まえて国の補助金や過疎対策事業債を調整し、確定した件数の範囲内で実施していきます。

事業費の財源は、住宅市街地総合整備事業費補助金を2/5、過疎対策事業債（ソフト分）を3/5の割合で活用します。

A. 国の住宅・土地統計調査では770戸、町が独自に行った調査では896軒の空家候補を把握しています。現在は水道の閉栓情報や住民基本台帳、現地調査の結果から、おおよそ330軒を空家として見込んでいます。

②空家リフォーム事業費補助金

町内の空家を改修し、

Q. 解体費用を少しでも抑える工夫はありますか。

移住・定住の促進や地域交流の拠点として利活用する所有者または移住希望者を支援します。

Q. 倒壊しそうな危険な空家や、強制撤去の仕組みはどうなっていますか。

A. 補助の対象は資格のある解体業者による工事に限りませんが、費用は国の標準的な解体費用の基準額と業者見積額を比較し、低いほうを基準に補助額を算定します。

リフォーム費用の2分の1以内（上限100万円）を補助し、令和8年度は3件の実施を予定しています。

A. 倒壊の危険性が高いものは「特定空家」に指定して対応する仕組みですが、現時点で指定事例はありません。ただし通報を受けて今年度1軒を撤去しており、別の1軒も近く撤去される予定です。所有者が改善しない場合は、行政代執行に

この事業についても、住宅市街地総合整備事業費補助金を1/3、過疎

費補助金を1/3、過疎



○産業建設常任委員会  
(2月19日開催)

委員長 笹倉 健



所管事務調査結果

建設課

①令和7年度除雪状況について

令和7年度の除雪状況

- ・除雪委託箇所  
町内37か所(上北地区14、東北地区23、歩道除雪各1を含む)。
- ・除雪委託料(令和7年度) 現計3億8,000万円  
内訳:当初1億8,000万円、第1回補正1億円、第2回補正1億円。「1」執行予定額(令和8年2月16日現在)  
計3億3,000万円(上北地区6,270万円、東北地区2億6,730万

円)。  
・出勤状況(同日現在)  
町内一斉出勤 5回(1/5、1/21、1/26、2/9、2/13)。

地区別出勤 上北地区11回、東北地区27回。  
・その他

融雪剤(塩化マグネシウム)使用量 約74トン。  
防雪柵 町道12路線、総延長8,031メートル。  
排雪場所(雪捨て場) 設置なし。

【主な質疑応答】

建設課所管事務調査案件①

Q. 除雪に関する苦情は、どのような内容が多いのか。

A. 件数は把握していないが、降雪時や融雪時に「幅が狭い」「解けてぐちゃぐちゃで走れない」といった苦情がある。大きな混乱が起きる状況ではない。

Q. 苦情は職員や業者に共有され、除雪の指示に反映されているのか。

A. 町が責任を持って対応するのが基本であり、苦情は町で受け止めて解消に努めている。

広範囲の降雪など、町だけで対応しきれない場合に除雪業者へ出勤を指示している。

②国道394号道路災害防除事業

・法面の災害復旧(塔ノ沢山2号区域急傾斜地対策事業・青森県)  
令和6年8月4日災害により被災した法面を、法枠ブロック等で復旧。  
工期:令和6年11月~令和9年3月(主な工事は令和7年度内に完了予定)。  
・国道394号道路災害防除事業(青森県)

斜面からの土砂崩れ等を防ぐ道路災害防除工事を実施。道路整備完了予定:令和8年12月末。  
道路供用開始予定:令和8年12月末。

商工観光課

①小川原湖公園条例の一部改正について

正について

小川原湖公園条例の一部改正  
小川原湖公園ふれあい村の使用料区分及び金額を見直す

ため、条例の一部を改正。エアコンの設置や新施設導入に伴い、料金体系を整理。

主な改正内容

・グルメシッパかみきたを、使用困難のため使用料区分から削除。  
・トレーラーハウスを新設(令和8年8月上旬運用開始予定)。休祝日前日1人1泊20,000円、その他の日18,000円、追加1人3,000円と設定。

・ケビンハウス(10人用)を、休祝日前日20,000円、その他の日18,000円に改定。追加1人2,000円。日帰りは休祝日前日6,000円、その他の日5,000円に改定。

・ケビンハウス(5人用)を、休祝日前日18,000円、その他の日16,000円に改定。追加1人2,000円。日帰りは休祝日前日5,000円に改定。  
・バレルサウナを、休祝日前日4,000円に改定。  
・オートキャンプ場を、休祝日前日3,000円に改定。

使用料の加算方式  
・トレーラーハウスは「1人十人数加算方式」  
・ケビンハウスは「4人十人数加算方式」を採用。  
なお、「休祝日前日」とは、金曜・土曜または祝日の前日を指す。

【主な質疑応答】

Q. バレルサウナは単体で借りられるのか。  
A. 単体貸しではなく、従来どおり1号棟を借りた利用者が使用する形になる。

Q. バレルサウナの使用料はどうなるのか。  
A. 1号棟の基本料金20,000円に、バレルサウナ使用料3,000円を加える形になる。



○教育民生常任委員会  
(2月20日開催)

委員長 坂本直大



所管事務調査結果

町民課

①東北町生活応援商品券交付事業

町は、物価高騰による家計負担の軽減と、町内消費の拡大による地域活性化を目的に、令和8年度も生活応援商品券を交付する。

交付対象は、令和8年2月1日現在で住民基本台帳に登録されている全町民で、交付額は1人18,000円とする。商品券は1,000円券18枚組で、共通券10,000円、専用券8,000円を構成とする。使用期間は、令和8年6月1日から12月31日

まで。

令和5年度から令和7年度までの実績では、利用率は95%を超えており、アンケートでも多くの町民が食費、燃料費、生活用品などに活用していることが分かった。物価高騰の影響を感じている町民は92%、商品券の効果を感じている町民は81%に上った。

令和8年度は、全町民15,800人を対象に実施する予定で、取扱店の募集や商品券の印刷、封入・発送などを順次進める。

【主な質疑応答】

Q. 商品券の換金はいつから始まるのか。毎月決まった日か、随時換金か。  
A. 換金方法は現時点で未定。事業者募集から換金までの業務は商工観光課が担当しており、詳細は今後詰める予定。

Q. 換金が遅れると、特に個人事業者の負担になるのではないか。  
A. 早めに現金化できるよう、細やかな運用を求める意見

が出された。町側は商工観光課と十分に打合せして進める。

Q. 商品券の使用開始が6月1日では、物価高対策として少し遅いのではないか。  
A. 令和8年度事業は繰越事業であり、印刷・封入・発送などの工程を踏まえ、6月1日が最短と想定しているが、さらに工程を見直し、早期に発送できるように検討する。

保健衛生課

①予防接種事業について

・RSウイルスワクチン予防接種は、接種の分類をA類疾病とし、妊娠28週から37週に至るまでの者を対象に、令和8年4月1日から自己負担なしで実施。  
・高用量インフルエンザワクチン予防接種は、接種の分類をB類疾病とし、75歳以上の者を対象に、令和8年10月から自己負担2,200円で実施。  
・新型コロナウイルス予防接

種

種の自己負担額は、現行の2,000円から4,500円に増額。県内市町村の自己負担額を参考に、町負担の軽減を図るもの。令和6年度は交付税措置と基金助成金により町負担は620円、令和7年度は交付税措置のみで8,920円、令和8年度は交付税措置と自己負担増額により6,420円となる見込み。

【主な質疑応答】

Q. 新型コロナウイルスの自己負担額を4,500円にした理由は。  
A. 4,500円か5,000円かを検討したが、急激な引上げを避けるため、4,500円とした。近隣市町村の状況も参考にしている。

Q. コロナワクチンの接種実績はどの程度か。  
A. 令和6年度は対象者約6,600人のうち2,578人で41.7%。令和7年度は36%程度の見込み、令和8年度は約40%の2,619人を見込む。

接種率

Q. 接種率が下がっている理由は何。  
A. 5類移行後、感染への意識が薄れていることや、副作用への不安が影響していると考えられる。

②子ども家庭センターの設置

改正児童福祉法により、市区町村は全ての妊産婦や子育て世帯、こどもに対し、母子保健と児童福祉の両機能を一体的に担う相談支援機関として「こども家庭センター」を設置することとされた。そのため、福祉課の「こども家庭相談」と「要保護児童対策地域協議会」の業務、保健衛生課の「子育て世代包括支援センター事業」を統合し、虐待の予防的対応から個々の家庭に応じた切れ目のない支援までを一体的に行う体制とする。



現在、子育て世代包括支援センター事業は「子ども・子育て支援交付金」による国庫補助で実施しているが、令和9年度以降は「こども家庭センター」を設置している自治体」が補助対象となることから、継続して財政支援を受けるためにもセンター設置が必要とされる。令和8年4月1日から、東北保健福祉センター内にこども家庭センターを開設する。

把握し、削減目標を定め、町民・事業者・町が一体となつて排出削減に取り組むことを目的とする計画とする。

## 2 計画期間

計画期間は令和8年度から令和17年度までの10年間とし、取組状況や排出量の実績、国内外の動向に応じて見直し・改定を行うものとする。

## 3 県内市町村の計画策定状況

県内40市町村のうち17市町村が既に区域施策編を策定済みであり、五所川原市、藤崎町、東北町は令和7年度に策定作業を進めている状況とする。

## 4 ゼロカーボンシティ宣言の状況

県内40市町村中、19市町村が2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロを目指すゼロカーボンシティ宣言を行っているとする。

## 5 宣言の日程

東北町ゼロカーボンシティ宣言は、令和8年3月5日(木)午後1時に行う予定とする。

## 6 宣言の内容

宣言文の詳細は別紙のとおりとし、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指す町の姿勢を内外に示すものとする。

### 【主な質疑応答】

Q. 宣言内容を実現するための具体的な事業は何か。

A. 再生可能エネルギー導入に向け、県が行ってきた太陽光発電補助を町で実施するほか、太陽光発電システムなど再生可能エネルギー設備導入に対する補助金を、企画課で令和8年度予算に計上予定としている。

### 【要望】

宣言の最大の効果として、どのような点が重要と考えられるか。

温室効果ガス排出量と削減目標、取組状況を町民にも分かる形で「見える化」し、町民の取組への自覚を高める工夫が重要であるとの意見が出され、その方向での取組を要望された。

### ③ゼロカーボンシティ宣言について

#### 1 本計画の趣旨

東北町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)により、町内の温室効果ガス排出量を



## 東北町「ゼロカーボンシティ宣言」

近年、地球温暖化が原因とみられる気候変動の影響により、世界各地で自然災害が頻発化・激甚化しており、国内においても、猛暑や集中豪雨、巨大台風等が各地で甚大な被害をもたらす、人々の生活や自然環境、生態系にまで深刻な影響を及ぼす「気候危機」に直面しています。

このような中、国においては2020年10月に、2050年までに、温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「2050年カーボンニュートラル」の実現を目指すことを宣言し、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進しています。

東北町においても地球温暖化がもたらす気候変動の影響を深刻に受け止め、2020年3月に、町行政事務及び事業活動を対象とした「東北町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を策定し、二酸化炭素排出量の削減に取り組んできました。

このたび、これらの取組を発展させ、町内全域を対象とした「東北町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を新たに策定し、再生可能エネルギーの導入促進や省エネルギー化の推進、森林資源の適切な管理と持続可能な活用など、地域特性に応じた取組を進め、町全体で脱炭素化に取り組めます。

東北町は、次の世代へ快適で持続可能な生活環境を引き継いでいくため、2050年までに、二酸化炭素排出量実質ゼロの実現を目指し、町民、事業者、関係機関とともに歩む決意を、ここに宣言します。

令和8年3月5日東北町長

## 議会の動き(1月~3月)

月日	用務
1月16日	上北郡町村議会議長会 定例会
1月21日	議会広報特別委員会
1月23日	小川原湖漁業協同組合による顎口虫に対するパルス処理効果実証事業に関する報告会
1月27日	第1回臨時議会
2月3日 ~ 2月7日	台湾台北市友好協力覚書締結
2月9日	全国市議会議長会基地協議会理事会・総会
2月13日	基地対策特別委員会
2月16日	全員協議会
2月19日	総務企画常任委員会

月日	用務
2月20日	産業建設常任委員会
2月21日	教育民生常任委員会
2月27日	議会運営委員会
3月2日	三本木高等学校生徒による小川原湖プロジェクト報告会
3月5日	第1回定例会 全員協議会
3月11日	第1回定例会
3月12日	第1回定例会
3月13日	第1回定例会
3月19日	全員協議会

### 1月23日 小川原湖漁業協同組合による顎口虫に対するパルス処理効果実証事業に関する報告会

小川原湖漁協は1月23日、シラウオの顎口虫対策として実施したパルス処理実験の結果を、町長と議会の小川原湖環境保全対策特別委員会に報告しました。生食シラウオの出荷再開に向け、実用化への期待が高まっています。



### 3月13日 議長車納車式

新しい議長車が納車され、納車式を行いました。今後の議会活動を支える公用車として、適切な運用に努めます。





### 台湾台北市士林区と友好協力覚書締結

令和8年2月5日、東北町は台湾・台北市士林区と友好交流協力覚書を締結しました。調印式には町長をはじめ、議長、副議長、三つの常任委員会の委員長が出席し、士林区と東北町の友好関係強化を確認しました。覚書では教育、文化、観光、農業など幅広い分野での交流を推進することが盛り込まれています。議会としても地域の国際的な連携を支え、町の魅力と発展につながる交流促進に努めてまいります。

### 永年勤続表彰受賞

令和8年3月5日、東北町議会定例会初日に自治功労者表彰の伝達を行いました。2月27日の青森県町村議会議長会定期総会において、全国町村議会議長会および青森県町村議会議長会から表彰された議員に対し、議長から表彰状を伝達したものです。全国町村議会議長会表彰では在職15年以上の和田勇人議員、県議会議長会表彰では在職39年以上の蛭沢正紀議員（特別表彰）、在職11年以上の沼山英隆議員、沼山浩幸議員、蛭名竜也議員が受賞しました。



### 三本木高校生による小川原湖プロジェクト報告会

令和8年3月2日、三本木高校2年の小山田沙良さん、中野伊茉莉さん、高松惺さん、町屋結月さんが取り組む「小川原湖プロジェクト」の報告会が開かれ、町長、副町長、小川原湖環境保全対策特別委員会委員が出席しました。水質調査チームは小川原湖の水質汚濁や生態系への影響を2年間調査し、PRチームは東北町の魅力発信や移住促進を目的に、SNSやポスター、テレビ等による広報案を報告しました。

議長 田嶋 悟  
 議会広報特別委員会  
 委員長 沼山 浩  
 副委員長 大沼 昭  
 委員 笹倉 健  
 委員 沼山 英  
 委員 坂本 直  
 委員 斗賀 高太郎

今月は「議会だより第84号」をお届けします。  
 本号は、3月定例会を主に編集しましたが、内容の一部を要約しておりますのでご了承願います。  
 議会広報特別委員会では町民の皆様に関心される紙面作りを心がけております。ご意見、ご要望等がありましたらご投稿をお願いします。

## 編集後記

**★お知らせ**  
**東北町テレビ**  
 (東北町自主放送11チャンネル)  
**町議会6月定例会の放送**  
 予定は6月上旬を予定しております。  
**再放送は、翌日の午後7時から放送予定。**  
 放送日程や内容は、リモコンの「番組表」ボタンで確認することができます。